

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和4年9月1日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 甲斐 徳之助

5番 伊藤 裕一

6番 池辺 己実夫

7番 諸橋 太一郎

8番 市川 圭一

9番 長田 麻美

10番 山本 伸子

11番 守屋 常雄

12番 加川 裕美

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

18番 柳井 哲也

19番 石原 幸雄

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 学校教育課長	川真田 英 行
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝

全 参 事

1. 議会事務局出席者

事務局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主査	椎 名 紗央里

## 令和4年第3回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	9月 1日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (30号～42号、認定1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決算特別委員会設置の件</li> <li>○議案上程 (43号、44号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (9号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	9月 2日	金	休 会	○議案調査
第3日	9月 3日	土	休 会	
第4日	9月 4日	日	休 会	
第5日	9月 5日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>
第6日	9月 6日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>

第7日	9月7日	水	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○延 会
第8日	9月8日	木	午前10時	○開 議 ○一 般 質 問 ○議 案 上 程 (30号~42号、認定1号) ○意見書案上程 (9号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休 会 の 件 ○散 会
第9日	9月9日	金	休 会	○決算特別委員会
第10日	9月10日	土	休 会	
第11日	9月11日	日	休 会	
第12日	9月12日	月	休 会	○決算特別委員会
第13日	9月13日	火	休 会	○決算特別委員会
第14日	9月14日	水	休 会	○総務企画常任委員会 ○教育文化常任委員会
第15日	9月15日	木	休 会	○保健福祉常任委員会 ○環境建設常任委員会
第16日	9月16日	金	休 会	○予算常任委員会
第17日	9月17日	土	休 会	
第18日	9月18日	日	休 会	

第19日	9月19日	月	休 会	
第20日	9月20日	火	休 会	
第21日	9月21日	水	休 会	○議 事 整 理
第22日	9月22日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議 案 上 程 (30号~42号、認定1号)</li> <li>○意見書案上程 (9号)</li> <li>○請 願 上 程 (2号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>

# 令和4年第3回牛久市議会定例会

## 議事日程第1号

令和4年9月1日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第30号 牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第31号 牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第32号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第33号 牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第34号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第35号 牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第36号 牛久市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第11. 議案第38号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12. 議案第39号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13. 議案第40号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14. 議案第41号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15. 議案第42号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16. 認定第 1号 令和3年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17. 決算特別委員会の設置について
- 日程第18. 議案第43号 牛久市教育長の任命について
- 日程第19. 議案第44号 牛久市教育委員会委員の任命について

日程第 20. 意見書案第 9 号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

日程第 21. 休会の件

午前10時00分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

---

会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、12番加川裕美議員、13番北島 登議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第30号ないし議案第44号の15件、認定第1号の1件、意見書案第9号の1件、請願第2号の1件、陳情第5号の1件、要望第1号の1件であります。

陳情第5号の1件、要望第2号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、サイドブック스에登載した請願付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告をいたします。

次に、市長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第9号令和3年度健全化判断比率等の報告について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告第10号令和3年度牛久市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第11号専決処分の報告について報告がありましたので、サイドブックスへの登載をもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックスへ登載した名簿のとおりであります。

次に、教育文化常任委員会委員長から、閉会中の事務調査の報告がございましたので、これをサイドブック스에登載しておきました。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

---

会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月22日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第30号ないし日程第15、議案第42号の13件及び日程第16、認定第1号の1件を一括議題といたします。



議案第30号 牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第31号 牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第35号 牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について

議案第36号 牛久市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について

議案第37号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）

議案第38号 令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第39号 令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第41号 令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第42号 令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和3年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 おはようございます。

本日、令和4年第3回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれまして出席を賜り、開会できることを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に、一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症について、牛久市では、陽性者数が累計で約1万人となっており、誰もが感染しておかしくない状況が続いております。引き続き、基本的な感染症対策を徹底するとともに、もし感染してしまった場合の対応をあらかじめ確認しておくなど、日頃から備えることをお願い申し上げます。

なお、茨城県は、明日から新型コロナウイルス感染症の発生届の対象変更をすることに伴い、今までのように市町村別の新規陽性者の全数把握ができなくなるため、その公表がなくなります。そして、本定例会においても、新型コロナウイルス対策に関しましても補正予算案を取りまとめ、提出を予定しております。

主な内容といたしましては、物価高騰に直面している保育園や幼稚園、公立の小中学校の保護者に対する給食等の負担軽減、公共交通事業者に対する高騰している燃料費等の価格対策としての補助、そして茨城県事業者支援一時金を受給した市内業者に対する事業継続的支援など、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施するものでございます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について御説明いたします。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正、補正予算、人事案件、決算の認定など、全部で16件でございます。

令和3年度決算の状況につきましては、先般の全員協議会におきまして、その概略を説明したところでありますが、改めてその一端を御報告申し上げます。

令和3年度は、歳入歳出ともに減額となりました。

歳入面においては、令和2年度に落ち込んだ市税や、譲与税・交付金、地方交付税が増額となったものの、令和2年度に実施しました特別定額給付金事業費の補助金の皆減によりまして、歳入決算額が減額となっております。

歳出面におかれましては、扶助費や公債費が増額となり、新型コロナウイルス感染症の予防接種により物件費が増額し、また公共施設等の総合管理基金や減債基金への積立金が増額となった一方で、投資的経費の減額、補助費等の減額により、歳出決算額が減額となっております。

コロナ禍におきましても、大きな財政需要に対して、他の行政サービスを制限することなく、安定した対応をすることによって、計画的な財政運営を進めてまいりましたが、しっかりとした計画に基づき取り組む姿勢につきましても、引き続き固持するとともに、依然として感染症対策における影響の中、原油価格・物価高騰の波が追い打ちをかけますが、日本経済の先行きが不透明であることもながら、常に社会情勢の変化に注視し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして御説明申し上げます。

議案第30号は、牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担の限度額を引き上げるものでございます。

議案第31号は、牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担の限度額を引き上げるものでございます。

議案第32号は、育児休業の取得回数制限及び非常勤職員の育児休暇の取得要件を改正するものでございます。

議案第33号は、地方公務員等の共済組合法の改正により、令和4年10月1日から現在協会けんぽに加入している会計年度任用職員が、茨城県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入することになるため、貯金事業や貸付事業について、報酬から控除できるように改正するものでございます。

議案第34号は、地方税法等の改正に伴い、個人の市民税に関して、住宅ローンの控除の延長に対応するための所要の改正並びに引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

議案第35号及び議案第36号は、当該条例の有効期限を5年間延長するために改正するものでございます。

議案第37号は、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）でありまして、既定の予算額に19億6,323万7,000円を追加し、予算の総額を298億3,729万8,000円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしましては、国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費の補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上並びに新型コロナウイルス感染症予防接種補助金等の増額であり、県支出金では、令和3年度事業費確定に伴う医療費の福祉費等の補助金、過年度精算金等の計上でありまして、財産収入は、市道23号線残地等の売却による土地売払いの収入の増額であり、繰入金につきましては、介護保険事業特別会計繰入金の増額及び本補正予算を調製した結果、財政調整基金繰入金の繰戻しを行うものでございます。

繰越金は、令和3年度決算の確定に伴い、実質収支21億5,735万3,000円のうち、当初予算措置を行った3億5,000万円を除く18億735万3,000円の増額を行うものでございます。

市債につきましては、補助事業等の確定に伴う市道整備事業債の増額でございます。

次に、歳出の主なものといたしまして、原油価格・物価高騰に伴い、各公共施設の光熱水費について、今回の補正予算の全般にわたり増額するものでございます。

総務費の総務管理費は、ひたち野リフレ市民プラザ窓口設置に伴う受付発券機等の購入等の

増額、行政手続オンライン化に係る基幹システム改修費の増額、公共交通応援事業補助金の計上及び指名排除による損害賠償請求事件に係る訴訟代理人費用の増額でございます。

民生費の児童福祉費は、原油価格・物価高騰の対策といたしまして、民間保育園への給食費の補助を計上するものであり、衛生費の保健衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防接種の令和3年度事業費の確定に伴う国庫返還金の計上及び5回目の接種に係る追加接種費等の増額でございます。

商工費は、茨城県の事業者支援一時金を受給した市内事業者に対する牛久市事業者支援一時金の計上であり、土木費は、補助事業費の確定に伴う道路整備費の増額等であり、消防費は、I P無線機の導入費の計上及び避難所感染症対策物品の増額等でございます。

教育費の小学校費は、小学校5校のプールの老朽化対応工事の計上であり、幼稚園費は、原油価格・物価高騰対策として、民間幼稚園への給食費の補助を計上するものであり、保健体育費は、令和5年度から始まる学校部活動の地域移行に向けた手法を検討するためのモデル事業費の計上及び原油価格・物価高騰に対しての学校給食費の食材費を増額するものでございます。

また、今回の補正予算では、基金の積立金を計上しておりますので、地方財政法第7条第1項に基づく、前年度実質収支の2分の1相当額を財政調整基金、減債基金及び公共施設等の総合管理基金に積み立てるものでございます。

第2表の債務負担行為につきましては、電算OCR帳票の印刷ブックリング等の業務等に関し、準備期間に日数を要することから、新たに設定するものでございます。

議案第38号は、令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に1億8,241万8,000円を追加し、予算の総額を77億9,077万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、国民健康保険介護納付金の確定に伴う国保連合負担金及び国民健康保険支払準備基金積立金の増額等であり、その財源として、前年度繰越金等を増額するものでございます。

議案第39号は、令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に150万9,000円を追加し、予算の総額を1,861万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳出につきましては、前年度決算確定に伴う実質収支の2分の1相当額を、青果市場特別会計財政調整基金へ積み立てるものでございます。その財源といたしましては、繰越金を計上し、基金繰入金を減額するものでございます。

議案第40号は、令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に2億128万3,000円を追加し、予算の総額を62億5,328万3,0

000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、令和3年度決算に伴う国県返還金の計上及び基金積立金、一般会計繰出金の増額をするもので、その財源として国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰越金及び一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第41号は、令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に13万8,000円を追加し、予算の総額を23億4,076万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきましては、ひたち野りフレ市民プラザ窓口整備に伴う後期高齢者医療事業端末の追加設置による増額であり、その財源として、一般会計繰入金を増額するものでございます。

議案第42号は、令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）でございまして、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について補正するものでございます。

下水道事業収益において、一般会計から補助金の増額、雨水処理負担金の減額等により、補正後の額を18億9,918万8,000円とするもので、下水道事業費用については、原油価格高騰に伴う電気料の増額及び前年度決算確定に伴う減価償却費の減額により、補正後の額を15億9,403万5,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出の補正につきましては、4条予算補填財源の組替えを行うものでございまして、予算の増減はございません。

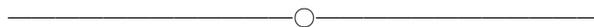
認定第1号は、令和3年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてでございます。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づきながら執行したもので、関係書類は全て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めるとでございます。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料により、御理解を賜りたいと存じます。

以上で、各議案の提案理由を申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

**○杉森弘之 議長** 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第17、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。



決算特別委員会の設置について

**○杉森弘之 議長** お諮りいたします。今期定例会に上程されております認定第1号について、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これ

に付託の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、9人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

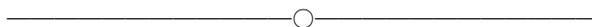
ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番鈴木勝利議員、3番秋山 泉議員、5番伊藤裕一議員、7番諸橋太一郎議員、9番長田麻美議員、10番山本伸子議員、15番須藤京子議員、21番遠藤憲子議員、22番利根川英雄議員、以上9名の議員を指名し、選任します。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会議室に御参集ください。

### 決算特別委員会委員

委員	鈴木勝利	委員	山本伸子
委員	秋山 泉	委員	須藤京子
委員	伊藤裕一	委員	遠藤憲子
委員	諸橋太一郎	委員	利根川英雄
委員	長田麻美		

次に、日程第18、議案第43号及び日程第19、議案第44号の2件を一括議題といたします。



議案第43号 牛久市教育長の任命について

議案第44号 牛久市教育委員会委員の任命について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第43号は、牛久市教育長の任命についてでございます。

本件は、現教育長であります染谷郁夫氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、

染谷氏を引き続き任命しようとするものでございます。

染谷氏は、識見、人格ともに優れた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の任命において、染谷氏の任期は令和7年9月30日までとなっております。

議案第44号は、牛久市教育委員会委員の任命でございまして、本件は現教育委員会委員であります五十嵐登喜子氏が、本年9月30日をもって任期満了となるため、新たに久野町在住の宮本芳子氏を任命しようとするものでございます。

宮本氏は、識見、人格ともに優れた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の任命による宮本氏の任期は、令和8年9月30日までとなるものでございます。

何とぞ御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

**○杉森弘之 議長** 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。

質疑・発言は自己の意見を述べるができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え、議題に関して明瞭・簡潔にその範囲を超えないようお願いいたします。

また、答弁に際しては、的確かつ簡素、明瞭にされるようお願いいたします。

これより、議案第43号及び議案第44号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第43号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○杉森弘之 議長** 以上で議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第44号について質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○杉森弘之 議長** 以上で議案第44号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号及び議案第44号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○杉森弘之 議長** 御異議なしと認めます。よって、議案第43号及び議案第44号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第43号及び議案第44号の2件について、順次採決いたします。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

初めに、議案第43号、牛久市教育長の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議員第43号はこれに同意することに決定いたしました。

次に、議案第44号、牛久市教育委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、本案はこれに同意することと決しました。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時33分開議

○杉森弘之 議長 再開いたします。

次に、日程第20、意見書案第9号を議題といたします。

---

○

意見書案第9号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。16番黒木のぶ子議員。

〔16番黒木のぶ子議員登壇〕

○16番 黒木のぶ子 議員 意見書案第9号、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書案の提案をいたします。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、新たな業務も発生しています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

#### 記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

よろしく申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第21、休会の件を議題といたします。

休会の件

○杉森弘之 議長 明日2日ないし4日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、明日2日ないし4日は休会とすることに  
決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時42分散会